広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 94 号 (H27.2.13) 今月のトピックス おしらせ 執行部より 新年互礼会 ------5 ページ 広島の社会保障と歯科医療政策 -------5 ページ 摂食嚥下法 特別講演会 ------7 ページ 川原正照氏に当選証書------7ページ 支部だより 東区支部 ………… 各部からの報告 保険・医療対策部------8ページ 1月定例理事会報告-------20ページ

お知らせ

今月は書類の届出が必要です!

中国四国厚生局のホームページからダウンロードして提出です! 郵送では来ませんのでご注意!!

◆◆◆平成27年2月16日(月曜日) 締切◆◆◆

酸素購入価格の届出

http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/shinsei/shido kansa/sanso konyu/index.html

保険医療機関における酸素の費用については、「酸素及び窒素の購入価格」(平成2年厚生省告示第41号)等に基づき、審査支払機関に対し請求することになっており、毎年指定期日までに地方厚生(支)局長に届け出る取扱いとなっております。(平成26年3月5日保医発0305第3号)そのため、平成27年4月から平成28年3月までの一年間の請求に用いる酸素の単価等について、以下の様式欄のリンクから「酸素の購入価格に関する届出書」をダウンロードし、平成27年2月16日(月曜日)までに中国四国厚生局の各県事務所(広島県においては指導監査課)宛てにご提出ください。

(※酸素の購入実績がない保険医療機関及び平成27年4月1日以降に酸素加算を算定しない保険医療機関につきましては、「酸素の購入価格に関する届出書」の提出は不要です。)

なお、「酸素の購入価格に関する届出書」の記載にあたっては、「<u>記載例及び記載上の注意 (PDF:304KB)</u>」をご参照いただき、届出が必要か不必要か不明の場合は、「<u>届出及び記載項目判断表 (PDF:378KB)</u>」で確認してください。

また、よくある質問を「Q&A (PDF: 206KB)」にまとめておりますので、こちらもご参照ください。

	様式	
酸素の購入価格の届出を しようとするとき	酸素の購入価格に関する届出書(エクセル: 42KB)酸素の購入価格に関する届出書(PDF: 110KB)	<u>添 付 書 類</u> <u>について</u>

!!!提出前にもう一度確認!!! -

「酸素購入価格」は消費税8%税込み価格を記入してください。 5%消費税のままではNGです!

提出先

〒730-0012

広島県広島市中区上八丁堀 6-30(広島合同庁舎 4 号館 2 階)

中国四国厚生局 指導監査課

TEL:082-223-8209 FAX:082-223-8235

執行部より

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。 一広島県歯科医師会会館建設計画を受けて一

第 13 回 会館建設にかかわる現況報告 その 5 —県歯会荒川会長と区分所有に関する覚書書締結— 広島県歯科医師会館 設計・施工一括発注業者決定

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える 第13回 となります。

今回は2つの大きなニュースをお届けします。

まず1つ目は、市歯会事務局の県歯会館内での設置形態について、土地所有権付きの区分所有にて行うことで、本会土江会長と県歯会荒川会長との間で覚書を締結しました。

2つ目は、会館建設業者が決定したということです。平成 26 年 10 月 30 日(木)の設計・施工 ー括型プロポーザル募集の公告を受け、3 者の応募があり、そのいずれもが一次審査を通過した ことをご報告してきました。その後 1 者が辞退し残った 2 者になりましたが、2 月 10 日(火)開催の県歯会臨時理事会において、設計・施工ー括発注業者が決定しましたので、詳細をご報告します。

(1) 広島市歯科医師会事務局が広島県歯科医師会館内に土地所有権付きの区分所有にて入居 することについて覚書締結

本記事前号(だより1月号)において、県歯会からの「無償貸与」との提案を受け協議した結果、 平成26年6月開催の第107回定時総会における第3号議案「広島県歯科医師会新会館建設に伴 う本会事務局移転の方向性について承認を求める件」にて可決承認された内容どおり、「区分買 い取り」の方針を変えないこと、また区分買い取りにおいては、当然ながら所有面積に応じた土 地所有も含むことを理事会決定したことをご報告しました。

- 2 -

もとより昨年 12 月 25 日(木)に行われた県歯会荒川会長と本会三役、安芸歯会岡田会長、沢村専務理事との協議においても、荒川会長より最終的には市歯会、安芸歯会の判断にゆだねる、すなわち市歯会及び安芸歯会の判断で入居形態については決定する、との言質を得ていましたが、極めて重要な案件であることから、1 月 21 日(水)市歯会土江会長と県歯会荒川会長との間で覚書という形できちんと文書として残すべく締結を行いました。また同日、安芸歯会も同様の内容を、荒川会長と覚書締結されました。

覚書の本文は以下の通りです。

覚 書

一般社団法人広島県歯科医師会(以下甲という)と一般社団法人広島市歯科医師会(以下乙という)は、平成26年11月25日の協議での合意事項に基づき、この度、甲所有の下記表示土地に建築予定の建物の一部を乙に売却(土地付き区分買取)することで合意が成立したため本覚書を弐通作成し、各自署名捺印のうえ各々壱通宛所持するものとする。尚、売買価格、面積、引き渡し時期等詳細は、別途協議するものとする。

(2) 第2次審査(ヒアリング)の開催と広島県歯科医師会館審査委員会の開催 ―最優秀提案者及び優秀提案者の決定—

1月30日(金)に第一次審査を通過した2者(1者辞退)による第2次審査(ヒアリング)が行われました。

審査に先立ち、提案者からは、整備方針に対する提案事項、設計・施工等のポイント、周辺とのかかわりを含めた配置計画の考え方と敷地利用・配置図、平面図・立面図・パース図等が記載された技術提案書が提出されており、これに基づき1者30分のプレゼンテーション及び審査委員による質疑応答が行われました。

その後ただちに、県歯会館審査委員会が開催されました。審査委員会のメンバーは以下の通りです。なお、森保委員は公平性の観点から最終的な採点は辞退されております。

審査委員会においては、下記に示す評価項目・評価基準(県歯会館設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザル説明書より)について、項目ごとに点数化し評価されました。

結果、

最優秀提案者: 代表企業(施工): 西松建設株式会社 中国支店

協力企業(設計・監理):株式会社あい設計

優秀提案者: 株式会社鴻池組 広島支店

協力企業(設計・監理):大旗連合建築設計株式会社

となりました。

広島県歯科医師会館審査委員

荒川信介 広島県歯科医師会会長

三反田孝 広島県歯科医師会専務理事

山﨑健次 広島県歯科医師会常務理事

土江健也 広島市歯科医師会会長

岡田信彦 安芸歯科医師会会長

関野憲三 広島高等歯科衛生士専門学校長

森保洋之 広島工業大学名誉教授

第2次審查評価項目:評価基準

(広島県歯科医師会館設計・施工一括発注に係る公募型プロポーザル説明書より)

- 1) 設計及び施工に係る提案上の要点(設計・施工等のポイント等)
- 2)上記の提案の実現方策、その内容(周辺との係わりを含めた配置計画の考え方と敷地利用・配置図、平面図・立面図・パース図等)

- 3) 環境・景観・防災面の提案内容
- 4) ライフサイクルコストを踏まえたイニシャルコスト等のコスト計画(設計・施工・監理等、及び総額等の概算) 更にランニングコスト等の具体的な提案内容
- 5) 工程計画
- 6) その他、独自の提案内容

(3)会館建設委員会開催

-会館建設委員会として業者選定について最終的意見集約-

1月30日(金)の第2次審査を受けて、2月7日(土)会館建設委員会の親委員会が開催されました。第1次審査、第2次審査の経緯及び審査結果概評が報告され、これについて委員会で協議されました。

結果、県歯会館審査委員会で最優秀提案者と評価された、西松建設株式会社(代表企業・施工)、株式会社あい設計(設計・監理)を、会館建設に係る一括発注業者とすべきであるとの結論に至りました。合わせて、今後契約に至る過程について、費用面などからさまざまな意見が出されました。

(4) 臨時理事会においては発注業者決定

会館建設委員会の結論を受け、2月10日(火)県歯会臨時理事会が開催され、西松建設株式会社(代表企業・施工)、株式会社あい設計(設計・監理)を、会館建設に係る一括発注業者と決定され、業者へ通知及び公表されました。

(5) 今後の予定

―契約前協議→契約について検討決定→契約締結―

今回の審査結果については、県歯会ホームページにて公開されることになっていますので、ぜひご覧ください。

今後は、直ちに契約に至るのではなく、会館建設委員会で出された意見などをもとに、決定業者とより契約内容について詳細について協議し、それを理事会として十分に協議した上で契約締結となります。

これは、今回業者を決定したとはいえ、契約前協議の内容によっては契約に至らない可能性もあるということを示しています。後世に遺恨の残らないように、本会利益の観点から適切な協議、契約が行われることを期待しています。

(6) ここでもう一度プロポーザルについて確認しましょう

-実施設計(最終的な設計図)はこれから一

今回の業者選定方式はプロポーザル方式です。これは、新しい県歯会館の図面(設計)を決めるのではなく、設計・施工・監理を行う「業者」を選定するということです。

したがって、**今回県歯会館ホームページに公開される会館のイメージ図や内部の構成は最終的なものではない**、ということです。これから、実施設計(最終的な設計図)に向けて本会と業者との間で協議していきます。

終わりに

業者も決まり、いよいよ実施設計にはいります。まさに正念場です。会館移転準備委員会の開催なども含め、具体的対応を進めてまいります。言うまでもありませんが、執行部としましては、 従前通り「会員への情報開示」を最大の優先項目とし、皆様のご意見を受けて、会員総意のもと、 新会館への移転を行っていく所存です。

行事報告

新年互礼会

日時:1月10日(土)午後5時

場所:県歯会館6階「ハーモニーホール」

新年の事始め、恒例の広島市歯市会新年互 礼会が開催された。

荒川信介県歯会長・松井一實広島市長・林正夫広島県議会議長・中本弘広島市議会議員を来賓として招き、62名の会員の参加を得て新年の祝宴となった。山本智之専務理事の開会の辞に続いて波田佳範中区支部長の範唱による「君が代」、「広島市歯科医師会会歌」斉唱が行われ、土江健也会長年頭の挨拶の後、来賓よりの祝辞を頂いた。清興では、シテは

小松昭紀顧問、地謡は大石正臣・久保木利正・ 前野信夫氏による喜多流仕舞「老松」が演じられ、未年年男の光山武文氏による乾杯で新 年事始めとなった。今年は新入会員として豊 田育星・西本陽子・山本玲子・坂本有文・柏 典子・森川英彦氏 6 名が参加し自己紹介があった。

最後に熊谷宏副会長の閉会の辞でお開きとなった。平成27年の未年が会員の皆様にとって良い年となりますように。



年頭の挨拶をする土江健也会長

喜多流仕舞「老松」

広島の社会保障と歯科医療政策

日時:1月19日(月)午後7時30分

場所:県歯会館6階「ハーモニーホール」

歯科医療行政に大変ご理解をいただいている松井一實広島市長の後援を目的とし、標記特別講演会が開催された。

中本雅志連盟副支部長司会のもと、土江健 也市歯会会長挨拶に続いて、松井一實広島市 長より平成25年度から進めている広島市の健 康づくり計画「元気じゃけんひろしま21 (第 2次)」と、平成27年度からの第6期計画を策 定中である「高齢者施策推進プラン」、そして その中での歯科保健医療に関する取り組みに ついて、自らスライドを使用し講演された。 続いて湯崎英彦広島県知事、林正夫広島県 議会議長、斉藤鉄夫衆議院議員が講演され、 最後に総括として石井みどり参議院議員がお 話をされた。

演者それぞれが広島の現状や、今後の広島に対する熱い思いを語られ、実りある良い機会となった。

当日は会員及び会員のスタッフ、ご家族等 147名にご参加いただき、最後に、光山武文連 盟支部長の閉会の辞にて、大盛況裏に閉会し た。



当日講演いただいた演者の皆様

当日の様子

『テレビ派』であいうべ体操を紹介。

広島テレビの人気番組『テレビ派』の収録 が1月20日(火)午後1時より「広島口腔保健 センター」で行われ、川原正照本会副会長が 出演した。番組は心療内科医であり、進学塾 "長井ゼミ"を主宰する長井敏弘先生の"健 康相談室"のコーナーで、最近マスコミで取 り上げられている「あいうべ体操」について であった。「あいうべ体操」とは、福岡市みら いクリニックの今井一彰先生が考案された口 の周りの筋肉や舌の筋肉を鍛える体操のこと で、口呼吸から人間本来の鼻呼吸を行うこと により、様々な病気を改善することが目的で ある。収録では鼻呼吸の重要性について主に 説明したが、放送では広島県で唯一実践して いる東区馬木の"虹の里第2デイサービスセ ンター"での様子も紹介し、免疫力を上げる

ことにも重点を置いていた。放送は2日後の1月22日(木)であった。



長井先生と川原正照本会副会長 (テレビ画面より)

在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー(第2弾シリーズ No.3)

日時:1月20日(火)午後7時30分

場所:県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記講演会シリーズの第3回目が開催され、 多数の参加者が聴講した。

有馬隆公衆衛生部委員長の司会のもと、小松大造公衆衛生部理事の挨拶に続いて、医療法人社団 CMC コールメディカルクリニック広島の山田亜紀子言語聴覚士が「在宅生活を支える言語聴覚士の役割」と題して講演を行った。

協働した症例としては、有効事例及び改善事例を示し、また協働出来なかったための反省事例等も示した。今後、歯科に対して食事評価や認知症や意識障害の症例にも対応してほしいなどの要望が挙げられた。「すべては患者さんと家族と自分の笑顔のために」との言葉を述べられ、言語聴覚士として身を捧げて取り組んでおられる姿勢が伝わる講演であった。

最後に、川原正照副会長の閉会の辞により 終了した。



講演する山田亜紀子言語聴覚士

摂食嚥下法 特別講演会

日時:1月30日(金)午後7時30分

場所:県歯会館6階「ハーモニーホール」

市歯会は平成26年3月より現在まで計9回の摂食嚥下セミナーを行ってきた。この度、医療介護サービスの提供体制改革のための財政支援制度新基金による平成26年度広島市在宅歯科医療推進事業として摂食嚥下療法についての特別講演会を開催し、本会会員及びスタッフ合わせて150名が参加した。

有馬隆公衆衛生部委員長の司会のもと、小松大造公衆衛生部理事の挨拶の後、戸原玄東京医科歯科大学大学院准教授が、「摂食・嚥下障害の評価と訓練の実際」と題し講演を行った。

戸原玄准教授は、摂食・嚥下に関しては先駆的で、延べ2万回を越える嚥下内視鏡検査 (VE)のスペシャリストであり、豊富な症例提示はVEの有効性を余すことなく伝えるもので あったが、ないこのは、 あったが、おしろ印象的であったのは、 あったが、おしるいますであったのはもませい。 であて」を観察することのはいるにはない。 は、まればいれたははないないであったがないにはがないにはがない。 は、まればないないがないがないのであるとででででいる。 でのででででいるのででででいるのででででででででいる。 でのででででいるでででででいる。 でのででででいるでででででいる。 とのででででいるでででででいる。 といるででででいるでは、 でのは、 でのな、 でのは、 でのな、 でのな、 でのな、 でのは、 でのな、 でのな、 でのな、 でのな、 でのな、 でのな、 でのな、 でのな、

最後に、熊谷宏副会長の閉会の辞により盛 会裏に閉会した。

今後、本特別講演会受講の会員のみを対象 とした実技講習会が予定されている。



講演を行った戸原玄東京医科歯科大学大学院准教授

川原正照氏に当選証書

日時:2月5日(木)午後1時

場所:県歯会館2階「市歯会会長室」

本会次期会長予備選挙候補届出期限の1月31日までに届出のあった者は川原正照氏一名のみであったため、本会選挙管理委員会で審査の結果、同氏を次期会長予備選挙の無投票当選者と決定し、久保木利正選挙管理委員会委員長から当選証書が手渡された。

川原正照氏は昭和31年12月23日生(58歳)、広島大学歯学部卒、広島市歯会理事、同専務理事を歴任、平成23年から現在まで広島市歯会副会長。

任期は平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間である。



当選証書を受け取った川原正照次期会長と久保木利正委員長、土江健也会長

支部だより

東区支部

東区支部第2回支部会及び新年会

日時:1月31日(土)午後7時

場所:「正弁丹吾」

東区支部会及び新年会が上記場所で行われた。支部会には21名が出席した。続いて行われた新年会には、広島市歯会から土江健也会長、川原正照副会長、熊谷宏副会長、山本智之専務理事にも出席して頂いた。

支部会は、木村太言支部長の挨拶で始まり、 昨年12月にご逝去された岡村泰治先生に黙禱 を捧げた。その後、次年度の公衆衛生当番と 年末当番について確認し、平成25年度の会計 決算報告と平成26年度の会計中間報告、そし て棟久信宏氏の退会が報告された。続いて、2 月15日に行われる東区医師会在宅支援ネット ワーク推進事業の在宅医療推進研修会の参加 者を選定し、次期支部長に山本道直氏が選出 された。

その後、土江会長の挨拶の後、今期で広島 市歯会の会長を辞される土江会長に野坂寛氏 から感謝の言葉が贈られた。続いて、この度 急逝された、岡村先生への献杯の後、新年会 が始まった。ふぐ料理に舌鼓を打ちながら歯 科医療における情報交換、ウイスキーの飲み 比べ、高級ウイスキーを景品にしたじゃんけ ん大会もあり、親睦を深めた。最後に、尾﨑 昌康氏の閉会の辞により、盛況のうち午後 10 時過ぎにお開きとなった。



参加した東区支部会員

各部からの報告

保険•医療対策部

所得税、贈与税が課されない弔慰金の範囲

法人又は個人からの弔慰金で社会通念上相当と認められるものは、所得税及び贈与税が課されないこととされています。ここでいう「社会通念上相当と認められるもの」については具体的な金額が明らかではありませんが、相続税法基本通達 3-20 により弔慰金等に相当する金額として取り扱われたものについては、所得税及び贈与税が課税されないと考えられます。

相続税法基本通達 3-20 の取り扱いは、被相続人の死亡により相続人等が受ける弔慰金等が実質退職手当等に該当するかどうか明確でないものについて、業務上死亡の場合には普通給与額の3 年分相当額を、業務上の死亡でない場合には普通給与額の半年分相当額を弔慰金等(相続税は非課税)として取り扱い、これを超える部分を退職手当等(相続税の課税対象)に該当するものとして取り扱うこととしています。

情報調査部

今月の知っておきたいこと

経済産業省ホームページより 平成 27年1月13日

http://www.meti.go.jp/press/2014/01/20150113005/20150113005.html

歯科医師がう蝕・歯周病に罹患していないと判断した者に対する予防メインテナンスが療養の給付に含まれないことが明確化されました ~産業競争力強化法の「グレーゾーン解消制度」の活用!~

昨年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づく「グレーゾーン解消制度」について、内閣総理大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣所轄の事業分野の企業からの照会に対して、回答を行いました。

1、「グレーゾーン解消制度」の活用結果

<対象となった規制>

健康保険法第63条において、「被保険者の疾病又は負傷に関しては、次に掲げる療養の給付を行う。」とされております。

〈照会内容〉

歯科医師がう蝕・歯周病に罹患していないと判断した者に対する予防メインテナンスが療養の給付に含まれないこと等について照会がありました。

<回答>

医師又は歯科医師が、う蝕・歯周病に罹患しておらず、口腔内に他の疾病又は負傷がないと判断した場合は、 当該判断を受けた者の状態は「疾病又は負傷」に該当せず、このような者に対する予防処置等は「療養の給付」 に該当しないこと等が確認されました。

2、「グレーゾーン解消制度」の概要

産業競争力強化法に基づく「グレーゾーン解消制度」は、事業に対する規制の適用の有無を、事業者が照会することができる制度です。

事業者が新事業活動を行うに先立ち、あらかじめ規制の適用の有無について、政府に照会し、事業所管大臣から規制所管大臣への確認を経て、規制の適用の有無について、回答するものです(本件の場合、事業所管大臣は内閣総理大臣、経済産業大臣、厚生労働大臣、規制所管大臣は厚生労働大臣です)。

Point of view

◎これって、同じ診療室の中でできることなのでしょうか?申請事業者は歯の予防メインテナンスを推進する株式会社等 とありますので個人の歯科診療所の扱いはどうでしょう、不明ですね。開業医とのすみわけがうまくできる仕組みであればいいのですが、不安ですね。

ニュースピックアップ

リンク切れはご容赦ください

厳しい財政 国民健康保険

▼国民健康保険 25 年度は 3,100 億円赤字

NHK NEWS WEB 1月28日午後4時9分 http://www3.nhk.or.jp/news/html/20150128/k10015031661000.html 自営業者らが加入している国民健康保険の平成25年度の決算がまとまり、加入者に占める高齢者の割合の増加などを受けて、実質的な赤字が前の年度より増えて3,100億円余りになるとともに、半数を超える保険者が赤字となっています。厚生労働省は、市町村が運営し、自営業者らおよそ3,400万人が加入している国民健康保険の平成25年度の決算をまとめました。

それによりますと、加入者に占める 65 歳から 74 歳の高齢者の割合が増えたことなどから、市町村の一般会計からの補てんを除いた、国民健康保険全体の実質的な収支は 3,139 億円の赤字で、前の年度より 85 億円悪化しました。

また、全国で 1,717 ある国民健康保険のうち、半数を超える 905 の保険者が赤字となっています。

こうした状況を受けて、厚生労働省は、国民健康保険の財政基盤の強化のため、平成30年度から、運営主体を市町村から財政規模が比較的大きい都道府県に移す法案を今の通常国会に提出することにしています。

厚生労働省は「国民健康保険は厳しい財政状況が続いており、財政基盤の強化とともに、さらなる医療費の 抑制が必要だ」としています。

▼国保の 18 年度移管を提示 厚労省、医療改革案

47NEWS http://www.47news.jp/CN/201501/CN2015010901001254.html

厚生労働省は9日、社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の部会を開き、医療保険制度改革の骨子案を示した。自営業者や無職の人が入る国民健康保険(国保)の運営を、2018年度に現行の市町村から都道府県に移管することなどが柱。国保の規模を大きくして財政基盤を安定させるのが狙い。通常国会に関連法案を提出する方針。

幅広く負担増を求めるメニューも並べた。75歳以上の保険料を最大9割軽減している特例措置は17年度から原則廃止、縮小する。高齢者医療の支援金の分担方法を変えて大企業社員と公務員の負担も重くし、その分浮いた国費を国保に財政支援として投入する。

Point of view

◎増え続ける社会保障費についての記事です。国保の財政基盤もこの先、持ちこたえられるのか、なかなか厳しい状況であることが分かります。

また、大企業社員や公務員は国保に比べて少ない負担で手厚い保障となっているようですが、そこにもメスが入るようです。ただ厳しいからと言ってそのために医療費削減と言われても。

▼国保に国費 1,700 億支援…来年度 政府方針

yomiDr. http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=110095

増税延期でも計画通り

政府は来年度、市町村が運営する国民健康保険(国保)の財政再建の一環として、1,700億円の国費を自治体に投入する方向で調整に入った。

財源となる消費税率の10%への引き上げが2017年4月に先送りされ、実施が懸念されていたが、政府は国保の立て直しが急務と判断した。

国保は、自営業者や退職者ら3,500万人が加入する公的医療保険の一種。他の公的保険よりも高齢者や低所得者が多く、保険料収入が少ないのに、医療費の支出が多い構造的問題がある。市町村の予算から赤字を補填している総額は3,500億円に上っている。

政府は12年2月に社会保障・税一体改革大綱を閣議決定。この大綱で、国保運営を予算規模が小さな市町村から、財政基盤が確立している都道府県に移管するとともに、国費投入の方策を打ち出していた。

1,700 億円の投入では赤字解消に不十分なため、健康保険組合などが出す負担金の増額を段階的に進めるなどの追加策が国の検討会で協議されている。

各自治体への投入額については、赤字補填の金額にそのまま応じると、大都市圏に手厚くなるため、医療費抑制の実績を加味する案などが検討されている。

Point of view

◎こちらも財政が厳しい国保に関するニュースです。現在、市町村の予算から赤字を補填している総額は 3500 億円となっているようです。社会保障費にあてるための消費税増税でしたが、先送りとなっても 1700 億円の 国費が投入されるようです。国保の財政は待った無しの状態です。

知らないではいけません。高齢化社会対応への一つの取り組み。

▼対策強化で国家戦略決定 医療、介護など七つの柱

47NEWS http://www.47news.jp/CN/201501/CN2015012701000185. html

政府は27日、認知症の対策強化に向けた関係閣僚会合を開き、省庁横断の国家戦略「認知症施策推進総合 戦略」(新オレンジプラン)を決定した。2025年に認知症の高齢者が700万人前後に達すると見込まれることから、今や一般的な病気だとして、「よりよく生きていくための環境整備」を目指す。

戦略は総合的な対策として七つの柱を掲げた。「適切な医療・介護の提供」では、発症間もない段階での発

見と対応につなげるため、**歯科医師や薬剤師らへの研修を新設**。かかりつけ医や専門医、介護事業者が連携して本人らを支える新たな仕組みも 16 年度からの導入を目指す。

時事ドットコム 認知症施策、省庁連携で=総合戦略を報告-厚労省

http://www.jiji.com/jc/c?g=soc_30&k=2015012700051

厚生労働省は27日、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を関係閣僚会合に報告した。内閣官房および農林水産省、国土交通省、警察庁など10府省庁と連携して、認知症患者や高齢者に優しい地域づくりを進めることなどが柱。

新プランは、厚労省が2013年度から始めた「認知症施策推進5カ年計画(オレンジプラン)」に代わるもので、「患者の意思が尊重され、住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」と宣言。患者が約700万人になると推定される25年度までの取り組みをまとめた。

現行プランに引き続いて、普及啓発、患者の状態に応じた医療と介護の提供、若年性認知症施策の強化、介護者への支援に取り組むほか、新たに(1)患者や高齢者に優しい地域づくり(2)予防・診断・治療法の研究開発(3)患者視点の重視-を盛り込んだ。

Yahoo! ニュース 新たな認知症施策戦略、厚労省が公表ー厚労相「関係省庁と連携して取り組む」 http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20150127-00000003-cbn-soci

厚生労働省は27日、2025年までの認知症の予防法や診断・治療法の開発などを盛り込んだ「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)を公表した。同日の閣議後の記者会見で塩崎恭久厚労相は、「認知症の方や家族が安心して暮らせる社会を実現すべく、関係省庁と連携しながらしっかりと取り組んでいく」と述べた。新オレンジプランでは、25年に認知症の高齢者は約700万人に達すると推計。認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けられるような社会の実現を基本的な考え方とした。新プランは7つの柱で構成。認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進や、容態に応じた適切な医療・介護などの提供に加え、▽若年性認知症施策の強化▽介護者への支援▽認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進▽予防法や診断法、治療法などの研究開発とその成果の普及推進▽認知症の人や家族の視点の重視―を上げている。

この日の会見で厚労相は、認知症の施策について、「患者本位で医療と介護を統合させていくことが大切」 と指摘。新プランを通じて、患者ごとの症状に応じた医療・介護の連携体制を整えていく意向を示した。

厚生労働省 「認知症施策推進総合戦略~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~(新オレンジプラン)」について

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000072246.html

昨年、11 月に行われた認知症サミット日本後継イベントにおいて、内閣総理大臣より厚生労働大臣に対して、認知症施策を加速させるための戦略の策定について指示がありました。

これを受けて、厚生労働省では、関係省庁と共同して新たな戦略の検討を進めてまいりましたが、今般、「認知症施策推進総合戦略~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~(新オレンジプラン)」が取りまとまりましたので、公表いたします。

また、本戦略の策定を受け、本日、認知症施策推進関係閣僚会合において別添の資料を配付し、今後、本戦略に基づき、認知症施策推進のために関係省庁が一丸となって取り組んでいくことを申し合わせましたのでお知らせします。

(別添)

資料1 「認知症施策推進総合戦略~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~(新オレンジプラン)」 (概要)

 $\frac{\text{http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-}12304500-Roukenkyoku-Ninchishougyakutaiboushitaisakusushinshitsu/}{01_1.pdf}$

資料 2 「認知症施策推進総合戦略~認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて~(新オレンジプラン)」 (本文) (PDF:163KB)

 $\frac{\text{http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304500-Roukenkyoku-Ninchishougyakutaiboushitaisakusuuishinshitsu/02_1.pdf}{}$

P.7「歯科医師や薬剤師の認知症対応力を向上させるための研修の在り方について検討した上で、関係団体の協力を得ながら研修を実施する」

【歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修(仮称)】(新設)

2015 (平成 27) 年度 研修の在り方について検討

⇒ 2016 (平成 28) 年度~ 関係団体の協力を得て研修実施

BP 製剤治療中の患者の外科処置はいったいどうすれば・・

▼骨粗しょう症治療中の抜歯 松本歯科大教授ら国際委方

信濃毎日新聞 http://www.shinmai.co.jp/news/20150127/KT150107FTI090007000.php

骨粗しょう症の治療薬を飲んでいる患者が抜歯など口の中の外科的処置をすると、顎の骨の骨髄炎や壊死を起こすと懸念されている問題で、松本歯科大(長野県塩尻市)の田口明教授(52)=歯科放射線学=が加わった国際委員会が、治療の方向性を示した論文をまとめた。抜歯などの前に治療薬を休む必要はなく、口の中の衛生状態を改善することが重要と指摘した。

同教授は国際委員会に日本から唯一参加。論文は 150 ページほどに上るため、日本の医師、歯科医師向けに解説をまとめる予定で「現場の医師や歯科医師の意識が変わってほしい」と話している。

骨粗しょう症治療薬で代表的なビスフォスフォネート (BP) の経口剤の危険性は 2004 年発表の論文で初めて指摘された。日本を含む各国で BP 剤を飲む患者が歯科治療を拒否されたり、治療前に服薬を止めるよう求められたりといった混乱が起きた。

こうした状況を受け、国際骨粗しょう症財団 (スイス)は 12 年、関連国際学会の代表者 48 人 (医師 42 人、歯科医師 6 人) で構成する委員会を組織。03~10 年の関連論文と未発表データを網羅し、統一見解を論文にまとめた。田口教授は同委員会委員長の推薦を受け、画像診断の専門家としてメンバーに加わった。

同教授によると、委員会は「骨髄炎や壊死がすべて BP 剤関連とは言えない」と明らかにした。同教授は「BP 剤と無関係の人でも骨髄炎や壊死は起きている。関連があるとしても、ごくわずかにリスクを高める程度で、むしろ原因は口腔(こうくう)内の感染ではないか」と説明する。

委員会は逆に、休薬中に骨粗しょう症で骨折してしまうリスクを憂慮した。抜歯などの処置前の休薬は「必要ない」とし、処置後も骨折リスクが高い患者は休薬する必要はないとした。

壊死のリスクを下げる重要なポイントには、歯石除去などの口腔ケアで口の中の衛生状態を改善すること、 抜歯などの処置の前後で抗菌薬を飲むこと、抜歯後に歯茎を緩やかに閉じること—などを挙げている。

▼歯医者さんがわかる5つの病気「糖尿病、心臓病、認知症など」

マイナビ ウーマン http://woman.mynavi.jp/article/150102-150/

むし歯の治療が終われば足が遠のいてしまう歯医者さん。検診のお知らせが来たらちゃんと行っておいた方がいいかもしれません。最近の研究でお口の健康は他の病気とも関連があるということが分かってきています。 ノースカロライナ大学チャペルヒル校のスティーブ・オッフェンバッハー氏によると、口は体の鏡であり、簡単な歯科検診で体全体の状態もチェックすることが可能です。

彼はある患者の女性に、歯ぐきが赤いので妊娠しているのではと言ったことがありました。翌週、彼女が戻ってきて、病院にいったら妊娠していましたと彼に話したそうです。

このケースでは、彼はいいニュースを予言したことになりますが、お口からわかるのはいいことばかりとは限りません。歯から判断することの可能な、健康をおびやかす5つの病気をみていきましょう。

1. 糖尿病

2014年に行われた研究では、歯科医の3分の2が歯周炎をもつ患者に対し、糖尿病を疑うよう話したことがあるそう。高血糖で口の中が乾燥すると、歯垢がたまりやすくなり、むし歯につながります。歯ぐきがはれてすっぱい果物のような口臭がある場合は要注意です。

2. 心臓病

2007年の研究で、歯周炎のある人はそうでない人よりも心臓病になりやすいことがわかっています。歯周炎を治療して、心臓病の症状がよくなるケースもあるそう。慢性的に口内で炎症をおこしていて、歯がぐらぐらしたり抜けたり歯周ポケットが深くなってきているのは赤信号!

3. 認知症

最近イギリスで行われた研究で、歯がないことと精神的な衰えは関連があるとされています。2012年の別の研究で、歯が健康でない人は認知症になる確率が76%も高いという結果も。また2013年には、歯周病の原因菌が、認知症患者の脳内に発見されています。

4. 骨粗しょう症

歯に直接影響があるわけではなく、レントゲンであごの骨などを見たときにわかるんだそう。通常は骨全体がしっかり写っているはずですが、そうでない場合、骨粗しょう症が疑われます。2013年には、あごの骨と背骨の骨密度の関連についての研究結果も。

5. 胃食道逆流症

胃酸が逆流することによる症状は、胸やけだけでなく口の中にも見られます。歯の表面にあるエナメル質が薄くなってしまうのですが、特に下の前歯に顕著にみられるそう。2008年の研究では、歯牙侵食の見られる大人の3分の1が、胃食道逆流症も患っています。

この5つの病気のなかには、自覚していない潜在的な患者が多いものもあります。このような病気が、年に一度の健康診断だけでなく、簡単な歯医者さんの検診でも見つかるようになるといいですね。

参考:5 Scary Health Conditions Your Dentist Can Spot

https://uk.lifestyle.yahoo.com/5-scary-health-conditions-your-dentist-can-spot-140548144.html

Point of View

◎歯科医師は他の人や本人自身も見ることができない、口腔内の隅々まで見ることができるという特権があります。この特権を活用して虐待を見つけることが可能であることはすでにご承知かと思いますが、他にもいろいろな病気を発見できる機会を得ることがあります。皆さんもぜひこの特権を大いに生かして、患者さんの病気を早期に見つけてあげられるといいですね。

▼遠隔診断用の新たな舌検査システム

デンタルトリビューン http://www.dental-tribune.com/articles/news/japan/21421_.html

インド・チェンナイ: 医師は通常、さまざまな疾患の兆候をスクリーニングするために、患者の舌を検査する。インドの研究者らは、舌のデジタル化画像を用いて感染症やアレルギーを診断する、新しい自動医療診断システムを開発した。研究者らは、この発明が、医療従事者へのアクセスが難しい遠隔地などに住む人々に利益をもたらすとしている。

この新システムは、インド・チェンナイのラジャラクシュミエ科大学で開発された。訓練された人工神経回路には、発熱、頭痛、咳といった一般的な症状についての標準的な質問などのソフトをインプットでき、さらに、患者の舌の色や肌理などのデジタル化画像を分析し、可能性のある診断を提供することもできる。

平らな表面はビタミン B12 や鉄分、葉酸の欠乏を示しているかもしれないし、黒色変化は HIV 陽性患者や長期の抗生物質使用における真菌の異常増殖の可能性がある。さらに、舌上の縦方向のすじは梅毒と関連しており、潰瘍はクローン病、大腸炎および他の様々な状況が存在する可能性を示す、と研究者らは述べている。

現在のシステムでは、14の異なる状態の診断が可能であるが、診断範囲の大幅な拡張を行うと研究チームは発表している。

"Virtual doctor: an artificial medical diagnostic system based on hard and soft inputs (バーチャル・ドクター: ハードとソフトのインプットに基づく人工的医療診断システム)"というタイトルのこの研究は、*International Journal of Biomedical Engineering and Technology* 誌の次号に掲載予定である。

Point of view

◎これはコンピューターが、一般的な症状についての問診や、舌の画像等を分析して、可能性のある病気の診断をするシステムのようです。

今日の日本のような国ではあまり現実的ではありませんが、将来、医師不足の地域や、大災害が起こった場合にこういったシステムが活用される可能性もあるかもしれません。

▼歯科治療無料でもむし歯なくならず、ノルウェーでは 18 歳以 下は無料でも問題あり

Med エッジ http://www.mededge.jp/a/eeee/6457

ノルウェーでは、18歳以下の人は無料で歯科治療が受けられるが、それでも18歳時点で4分の1の人が奥 歯に未治療/治療・抜歯済の深いむし歯を持っていた。

なかなかむし歯を根絶するのは難しいようだ。

18歳の1,900人近くを調査

ノルウェー北極大学(トロムソ大学)の研究グループが、北欧の歯科協会/学校が後援する歯科学論文誌アクタ・オドントロジカ・スカンジナビカのオンライン版で 12 月 22 日に発表した。

ノルウェーでは 18 歳以下の人は無料で歯科治療が受けられる。

研究グループは、ノルウェー北部のトロムス県で無料歯科治療を受けた 18 歳の人 1,876 人を対象に、奥歯のむし歯状況と背景データとの関係を調べた。

性別、診療所の位置、病歴、未治療/治療済/抜いたむし歯の数などである。

「重症」のむし歯が4分の1

その結果、およそ4分の1(488人)が少なくとも1本の奥歯に深い未治療のむし歯、深い治療、神経を抜いて充塡する治療(根管充填)、抜歯のいずれかがあり、合計で848本だった。

70%は治療済みだった。

一方で、4%は深い未治療のむし歯。残り4分の1以上が根管充填か抜歯の対象、いわば「重症」のむし歯だった。

無料の歯科治療が受けられるにもかかわらず、被験者の4分の1以上で少なくとも1本の奥歯に深い未治療 /治療・抜歯済みのむし歯があるという結果。

むし歯は意識的に検査しないと問題が見過ごされてしまうというわけだろう。日本でも注意したいところだ。 文献情報

Stangvaltaite L et al. Deep carious lesions and other consequences of caries among 18-year-olds at Public Dental Health Service in Northern Norway: A cross-sectional age cohort study. Acta Odontol Scand 2014 Dec 22 [Epub ahead of print]

http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/25529852

Point of View

◎無料なのに歯科を受診しないなんて、日本では考えられない状態ですね。おそらくいつでも治療を受けられるから、放っておいてしまうのではないでしょうか。もしかしたら公衆衛生の啓蒙は日本のほうがはるかに進んでいるのかもしれません。

▼バイオ電流で速く効く貼り薬、東北大が開発

健康百科 http://kenko100.jp/articles/141125003223

東北大学は11月18日、体に貼ると微弱な電流が発生し、そのバイオ電流が薬の皮膚への浸透を促して速く効果が発揮するという貼り薬「バイオ電流パッチ」を開発したと発表した。電池不要で、使用後はそのまま廃棄が可能。微弱電流によって数倍から数十倍速く効くようになるという。効果の検証結果も含め、この内容は11月17日発行の医療資材専門誌「Advanced Healthcare Materials」(電子版)にも掲載されている。

酵素によるバイオ発電技術を利用

湿布やニコチンパッチなどの貼り薬は、薬の成分が皮膚に染み込んで効果が発揮される。その際に数十マイクロアンペアの微弱な電流を流すと、浸透が数倍から数十倍速くなることがこれまでの研究によって分かっており、病院や<u>美容</u>クリニックなどで利用されてきたという。しかし、微弱電流を発生させるには電源や給電装置が必要で、セルフケアなどで気軽に利用することができなかった。また、小型電池を電極パッドに一体化する研究も行われたが、有害物質や金属を含む通常の電池では重くかさばってしまう上に、使用後、通常のゴミとして捨てることはできないなどの難点があった。今回、同大学大学院工学研究科の西澤松彦教授らが開発した「バイオ電流パッチ」は、酵素の反応によって微弱電流を発生させる仕組みの貼り薬。炭素繊維布に固定化した酵素の電極(+と-)をゴム(抵抗)でつなぎ、フレームとともに酸素を透過するメディカルテープで合体。これを、糖分とハイドロゲル(薬の成分が含まれているジェル状のもの)に組み合わせて皮膚へ張り付けることで、皮膚を通してイオン電流が流れ出し、薬の成分の浸透を助けるという。

電池が不要な上、非常に小型で軽く、薄いのが特長。また、生体・環境に優しい有機材料のみで作られているため、使用後はそのまま廃棄できるという。

関節部分に使えるほど軟らかい

生み出せる最大電流は、痛みを伴う可能性がある1平方センチ当たり0.5ミリアンペアよりも小さい同0.3ミリアンペア。電流は6時間以上続くため、就寝時の利用も可能だ。また、関節部分にも使えるほど軟らかいとしている。効果の検証では、「バイオ電流パッチ」をブタの皮膚に1時間貼り付けたところ、バイオ電流がない場合と比べて薬の成分がより促進されていたという。なお、電流を上げるとさらに効果が増したようだ。以上のことについて、西澤教授らは「家庭用の使い捨てセルフケア用品として普及する可能性が生まれた」とコメントしている。

Point of View

◎まだまだ実験段階で、臨床応用にはまだ遠い感じがしますが、面白い試みかと思います。この「バイオ電流パッチ」を使用することで、従来の薬の量を少なくしたり、早期の薬効を期待できるという事や、就寝時においても効果を発揮することは、非常に評価できるのではないでしょうか。まだ、副作用や、動物実験の段階なので、更なる研究が必要ですが、今後に期待するとともに、注目していきたいと思います。

▼肺炎警戒、RS ウイルス過去最多 感染研の週間集計

47news http://www.47news.jp/CN/201412/CN2014120901002197.html

乳幼児に肺炎などを起こす RS ウイルス感染症で、小児科のある全国 3 千の医療機関から報告された患者数が 11 月 $24\sim30$ 日の 1 週間で 5, 495 人となり、過去 10 年で最多となったことが 9 日、国立感染症研究所の集計で分かった。

RS ウイルス感染症は発熱やせきなど、風邪に似た症状が特徴的だが、生後数カ月までの乳児や高齢者などは、気管支炎や肺炎などの重い症状につながることがある。

RS ウイルスは患者のせきやくしゃみなどを通じて感染する。流行の中心は乳幼児のため、厚生労働省は手洗いやマスクの着用と合わせ、子どもが日常的に触れるおもちゃや手すりなどの消毒を呼び掛けている。

Point of View

◎インフルエンザやノロウィルスなども流行の兆しが見える中、RS ウィルス感染症の拡大が、過去最高レベルに達してきているという話題です。対策として、この RS ウィルスの薬というものが開発されていない現状から、手洗い、マスク着用といった、基礎的な予防対策が必要になります。皆様も体調管理にはお気をつけください。

▼薬剤耐性の影響、2050年までに年間死者数1,000万人に英検証

Afpbb. com http://www.afpbb.com/articles/-/3034410

英国政府が委託した抗生物質への耐性についての検証結果がこのたび公開された。この検証結果によると、薬剤耐性の影響により、2050 年までに毎年世界で 1,000 万人が死亡する他、各国の国内総生産(GDP)が 2~3.5%減少するとされた。 デービッド・キャメロン(David Cameron)英首相が発表した「抗菌薬耐性についての検証(Review on Antimicrobial Resistance)」は、米投資銀行大手ゴールドマン・サックス(Goldman Sachs)の元チーフエコノミスト、ジム・オニール(Jim O' Neill)氏が率いた。英公衆衛生上級専門家らも参加した。発表された検証結果によると、抗菌薬耐性による死者数が最も多くなるのはアジア地域の 470 万人で、アフリカの 410 万人がそれに続いた。また欧州では 39 万人、米国でも 31 万 7,000 人に上る可能性があるという。また死亡要因として 2 番目に多いとされたのはがんで、2050 年までに年間 820 万人に上ると推計された。シンクタンクの Rand Europe とコンサルティング・グループの KPMG による既存の調査結果を基に行われた今回の検証によると、肺炎かん菌、大腸菌、黄色ブドウ球菌については、すでに薬剤への耐性獲得の兆候を示しているという。米国では、年間約 2 万 3,000 人の死亡例および 200 万人の疾患に抗生物質の効かない感染症が関係していると指摘されている。また抗菌薬耐性による年間の経済的損失は、直接的な医療コストの超過で 200億ドル(約 2 兆 3,800 億円)、生産性の低下で 350 億ドル(約 4 兆 1,600 億円)と試算された。

Point of View

◎抗生物質の効かない感染症については、問題視され続けていますが、必要以上の投薬や、医師から指導された服用方法、期間を守らない事などによる、人為的な薬剤耐性菌の生み出しについては、我々も含めて、国民全体で考えていかないといけない問題ではないでしょうか。アジア地域が最も薬剤耐性菌の報告数が多いみたいです。日本についてのデータは、この文献には出てきていませんが、この事実は、重く受け止めたいと思います。

▼アルコール過剰摂取の死亡率、中高年層が最も高い可能性= 米調査

ロイター http://jp.reuters.com/article/oddlyEnoughNews/idJPKBN0KH07020150108

アルコールを一気に過剰摂取する「過飲」での死亡率が、中高年層で最も高い可能性があることが米国の調査結果で明らかになった。米疾病対策センター(CDC)が6日発表した。

調査によると、米国ではアルコール中毒によって、もしくは過飲などで血液中のアルコール濃度が極度に高まったことによって、1日に平均 6人が死亡。死亡した 4人に 3人が 35—64歳という。15—24歳の死亡率は 5. 1%にとどまった。

調査に加わったロバート・ブルーワー氏は記者団に「大学終了後の年齢層にアルコールを過剰摂取する人が 多い。結果に驚いている」と述べた。

CDC は、女性が 1 回で 4 杯以上、男性では 5 杯以上のアルコールを摂取することを 「過飲」と定義している。

Point of view

◎若者よりも中高年層でアルコールの飲みすぎによって死に至る確率が大幅に上がるようです。仕事などのストレスなどでお酒を飲みたいことも多々あるとは思いますが、若いころと同じように大量にお酒を飲むことは控えた方が良いようです。我々も気をつけましょう。

▼交友絶ち、イスに足くくりつけ猛勉強 元タカラジェンヌ歯 科医の"七転び八起き"人生

産経 west http://www.sankei.com/west/news/141215/wst1412150001-n1.html

今年、100年の歴史を刻んだ宝塚歌劇団。元タカラジェンヌの中でも、歯科医師となった人はちょっといないだろう。兵庫県宝塚市の桝谷多紀子さん(69)。首席で入団、春日野八千代さんの相手役を務めるなど活躍し、歯科医に転身した華麗な経歴だが、「滑って転んでの繰り返しだった」と明かす。病気で不登校だった小学校時代、大学受験に2回、医師国家試験に4回トライ。45歳で歯科医となり、65歳で博士号を取得した人生を本にまとめた。「人生、七転び八起き。不器用でもコツコツ積み重ねると道が開けてくる」と話す。大人になるまで命がないかも!?

桝谷さんは昭和20年、大阪市生まれ。41年、宝塚歌劇団に首席で入団し、「花園とよみ」の名で娘役を務めた。「メナムに赤い花が散る」で、大スター、春日野八千代さんと共演するなど活躍し、46年の退団後はテレビなどで女優の仕事をこなした。 華やかに彩られた人生だが、「子供のころから滑って転んでの繰り返しでした」という。大病を患い、「大人になるまで命がないかもしれない」といわれた幼少期。小学校の低学年時代はほとんど学校に通えなかった。「勉強がまるで分からず、心ない男の子からは『アホ』呼ばわりされていたんです」と振り返る。そんな時、体力をつけるために6歳から始めた日本舞踊が「学校に居場所がなかった私の心の支えとなった」。舞台に立つことの充実感をおぼえ、宝塚歌劇団の受験を決意。音楽学校の入学時には50人中16番目だったが、歌劇団の入団試験で首席となった努力家だ。

歯科医志望動機は"芸能人は歯が命" 2回の大学受験、4回の国家試験

退団後は、女優の仕事をこなしていたが、本当に自分のやりたいことが見つからず迷い続けた。30歳を過ぎて、「舞台人にとって歯が命」と常々感じていた歯列や交合など口(こう)腔(くう)内のことを究めたいと、歯科大の受験を決意。「受験勉強を始めたけれど、基本がさっぱりわからなくて辛かった」。そこで、小学6年生の参考書を広げ、基本戻って勉強。宝塚や芸能界の友達との付き合いを一切断って、椅子に足をくくりつけて机に向かったという。そして、3年間の猛勉強の末、2回目の受験で合格し、36歳で大阪歯科大学に入学した。歯科医師の国家試験も落ち続けた。「3回目の試験に落ちたときは、この世に私は必要ないんじゃないかと、生まれて初めて自殺を考えました」と振り返る。4回目で合格し、宝塚大劇場を望むビル内に「ますたにデンタルクリニック」を開業し、20年が過ぎた。

元タカラジェンヌは年を重ねても認知能力が高い

還暦を迎えてからは、神戸大学大学院で老年学を学び、医学博士号を取得。老齢に関する研究に打ち込み、平均年齢80歳の卒業生と一般女性の脳や認知機能について調べ、10年以上、声楽やバレエなど舞台教育に取り組んだ人は、そうでない人に比べて、認知機能が低下しにくく、うつにもなりにくいというエビデンスを導き出した。「元タカラジェンヌは年齢を重ねても認知能力が高い」という論文を発表し、国内外から注目を集めた。今回、桝谷さんは自身の人生をまとめた本『すみれたちの証言一大正・昭和を駆け抜けたタカラジェンヌたち』(中央公論事業出版)として刊行。自らの半生とともに、研究に協力した卒業生ら10人の中身の濃い人生について紹介している。桝谷さんは「大正、昭和初期生まれの卒業生らは、戦争に翻弄されながらも力強く生きている。輝き続ける彼女たちの人生を知ってもらいたい」。歯科医として日々、忙しく診療に当たる桝谷さん。来年は古希を迎えるが、「若い頃は、自分の進むべき道に迷い苦しかったが、年を重ねるごとに人生が楽しく、やりたいことが出てくる。更なる夢に向けて走り始めています」と話す。人生、七転び八起き。タカラジェンヌは、不死鳥のようだ。

Point of View

◎華やかな芸能界、タカラジェンヌからの、歯科医師への転職。全く違う世界へ足を踏み入れることに躊躇がなかったのか。この方には、個人的に沢山お話を聞いてみたいと素直に思いました。幼いころに大病を患ったことから、いつ死んでもおかしくないとの思いから、毎日を後悔なく生きるというマインドが生まれ、このマインドが彼女を強くしたような気がします。いろんな意味で、踏み出す勇気や気持ちの強さについて考えらされる記事でした。

素晴らしいです!日本発、母子手帳!!!

▼世界に受け入れられる日本発「母子手帳」 アフリカ諸国に

も普及、電子化も

産経ニュース

http://www.sankei.com/life/news/150102/lif1501020002-n1.html

戦後の混乱期に誕生した日本の母子手帳が、今やアジアやアフリカなど世界30カ国以上の母子を支えている。

昨年12月初旬、アフガニスタンやキリバス、フィリピンなどの7カ国から来たJICA(国際協力機構)の研修生10人が、都内で母子保健についての講義を受けた。途上国の保健医療システムの向上支援を行うNP0法人「HANDS」。



海外に広がる日本の母子手帳。最近はアンゴラ (左) やカメルーン (中、右) など、アフリカでも広がっている

その代表理事を務める中村安秀大阪大教授が、日本の母子保健の歴史を説明した後、母子手帳を紹介。「誕生から学齢期まで途切れることなく情報を記録し、母親と子供の健康を守れる」とアピールすると、多くの研修生がうなずいた。自国にも母子手帳があり、その存在を知っているのだ。

インドネシアから来たアルファンディ・ズリウスさんは「母親学級を開いて母子手帳の内容を説明したい」と意欲的。ラオスのシーサマイ・スワサワンさんは「ラオスは民族によって言語が異なるが、イラストなどを活用している」と自国の状況を説明した。

母子手帳を各国に伝えてきた中村教授は「母子手帳を海外に広げるにあたり、気をつけたことは『翻訳しない』ということ。保健、医療システムや文化、習慣は国ごとに違うから」と語る。妊娠、出産から子供の健康を引き続いて守る一冊の手帳という点と、病院や行政でなく保護者が持つという点は世界共通だが、内容は各国で異なる。

近年は、アフリカ諸国にも普及してきた。アフリカ南西部アンゴラでは、日本の厚生労働相に当たる保健相が「これを全国に広げたい」と母子手帳を絶賛。母子手帳に関する知識を共有するため平成 10 年に東京で始まった「母子手帳国際会議」も、アフリカで開催されるようになった。

昨年予定されたカメルーンでの会議は周辺でエボラ出血熱が流行したため延期となったが、今年9月に改めて開催される予定だ。

日本マイクロソフトなどの IT 企業も加わり、電子化の動きも進む。「生まれる前からの子供の情報は、親も医療機関も使える有効なデータ。予防接種の未接種者にメールを送るなど、きめ細かい対応もできる」と関係者の夢は広がる。

一方で親の遺品から母子手帳が発見され、「絆」が確認できたとの報告もある。中村教授は「紙とデジタル 双方の良さを生かし、これからも世界中に母子手帳を伝えたい」と語った。 (道丸摩耶)

Point of View

◎また一つ世界に誇れる「メイド・イン・ジャパン」が誕生しました。これからも日本は世界のお手本になれるよう頑張ってもらいたいものです。そういえば「国民皆保険制度」をアメリカで導入しようとしていましたが、他の国では無理なのでしょうか。

▼"頭痛に効くかもしれない"クラシック名曲、1位は?

メディカルトリビューン

http://kenko100.jp/articles/141226003278/

バイエル薬品調べ

心身を癒すことが科学的に証明されてきている音楽。特にクラシックの楽曲は効果が高いとされている(関連記事:<u>疲れたら5分間の"音休"を、音楽療法で仕事効率アップ!</u>)。バイエル薬品は、頭痛を癒してくれるようなクラシックの楽曲を選ぶ人気投票「頭痛に効く・聴く名曲クラッシックグランプリ」の結果を発表した。1万票近くの集計結果で1位に選ばれたのは、ショパンの「ノクターン第2番」、安心感や安眠効果、懐かしさを感じるなどの理由が挙げられた。



2位、3位はバッハとベートーベンのあの曲

今回の投票は、同社が発売する解熱鎮痛薬「バイエルアスピリン」のキャンペーンの一環として、オンラインで行われた。日本全国から 10 歳未満 \sim 60 歳以上の 9, 802 票(男性 3, 537 人) が集まった結果、1, 718 票を獲得して 1 位に選ばれた楽曲はショパンの「ノクターン第 2 番」。ショパンの夜想曲の中でも最も有名な曲だ。

この曲に投票した理由として、「うっとりして寝付きが良くなります」「優しい曲調で寝ているうちに頭痛も治まりそう」「なんだか懐かしい気持ちになり、頭痛を癒すような気がする」などの声が寄せられている。

2位はバイオリンの音色が美しいバッハの「G線上のアリア」、3位は切ないメロディーが印象的なベートーベンの「悲愴(ひそう)」が選出。日本人の作品では唯一、滝廉太郎の「花」がトップ10に入った。



なお、同時に行われた「頭痛のタネ」投票では、1位「仕事」、2位「家庭」、3位「友人関係」だったという。 (編集部)

- 1位 ショパン「ノクターン第2番 変ホ長調 Op. 9-2」
- 2位 バッハ「G線上のアリア(管弦楽組曲 第3番 二長調)」
- 3 位 ベートーベン「ピアノソナタ第8番 ハ短調 Op. 13 『悲愴』第2楽章」
- 4位 ドビュッシー「《ベルガマスク組曲》より 3. 月の光」
- 5 位 モーツァルト「アイネ・クライネ・ナハトムジーク ト長調 K. 525 第 2 楽章」
- 6位 滝廉太郎「組歌《四季》から 第1曲『花』」
- 7位 サティ「ジムノペディ No.1 [ピアノ版]」
- 8位 エルガー「愛のあいさつ Op. 12sgr」
- 9位 チャイコフスキー「弦楽セレナーデ ハ長調 Op. 48 第1楽章」
- 10 位 マスカーニ「歌劇《カヴァレリア・ルスティカーナ》間奏曲」
- ※結果詳細はキャンペーンサイトを参照

Point of View

◎確かにコーヒーでも飲みながら優雅にクラシックを聴いていたら、気持ちも落ち着いてリラックスできそうですね。でも薬屋さんが頭痛を治す薬以外の方法を紹介するのは何か矛盾しているような気がしないでもないですが・・・。

シリーズ 保険医の心得 A to Z

-療養担当規則勘どころ-

第 19 回

- 五 手術及び処置
- イ 手術は、必要があると認められる場合に行う。
- ロ 処置は、必要の程度において行う。
- 六 リハビリテーション

リハビリテーションは、必要があると認められる場合に行う。

六の二 居宅における療養上の管理等

居宅における療養上の管理及び看護は、療養上適切であると認められる場合に行う。

- 七 入院
- イ 入院の指示は、療養上必要があると認められる場合に行う。
- ロ 単なる疲労回復、正常分べん又は通院の不便等のための入院の指示は行わない。
- ハ 保険医は、患者の負担により、患者に保険医療機関の従業者以外の者による看護を受けさせてはならない。



手術や処置や入院等は必要な範囲で行うことができます。 過剰な医療行為は行ってはいけません。



もう大丈夫だけど、退院しても食事を作るのが大変そうですから、 もう一週間入院していてもいいですよ。

(歯科診療の具体的方針) 一項から五項までは前出第 20 条(医師向け)と重複

- **一** 診察
- 二投薬
- 三 処方せんの交付
- 四 注射
- 五 手術及び処置
- 六 歯冠修復及び欠損補綴 歯冠修復及び欠損補綴は、次に掲げる基準によって行う。

イ 歯冠修復

- (1) 歯冠修復は、必要があると認められる場合に行うとともに、これを行った場合は、歯冠修復物の維持管理に努めるものとする。
- (2) 歯冠修復において金属を使用する場合は、代用合金を使用するものとする。ただし、前歯部の金属 歯冠修復については金合金又は白金加金を使用することができるものとする。

口 欠損補綴

- (1) 有床義歯
- (一) 有床義歯は、必要があると認められる場合に行う。
- (二) 鉤は、金位十四カラット合金又は代用合金を使用する。
- (三) バーは、代用合金を使用する。
- (2) ブリッジ
- (一) ブリッジは、必要があると認められる場合に行うとともに、これを行った場合は、その維持管理に努めるものとする。
- (二) ブリッジは、金位十四カラット合金又は代用合金を使用する。ただし、金位十四カラット合金は、前 歯部の複雑窩洞又はポンティックに限って使用する。
- (3) 口蓋補綴及び顎補綴並びに広範囲顎骨支持型補綴 口蓋補綴及び顎補綴並びに広範囲顎骨支持型補綴は、必要があると認められる場合に行う。



歯冠修復やブリッジ、有床義歯は必要な場合に行い、むやみやたらに行ってはいけません。 また、金属を使用する場合は「代用金属」、つまり保険適用の 12%金銀パラジウム合金、 コバルトクロム合金等を使用しなければなりません。



保険のきかない金属でかぶせ を作りましたが、保険扱いで請 求しておきます。

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76. 6MHz」サイマルラジオスタート お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から





広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。 FM ちゅーピーのホームページ http://chupea.fm/ の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

1月27日収録 2月2日放送分 佐伯歯科医師会 末川洋平

「保険外の治療を希望される方へ」

「保険外の診療」という言葉を耳にされた事があると思いますが、実際どういうものなのかを御存知ではない方もいらっしゃるのではないでしょうか?今回は、その「保険外の診療」についてお話ししたいと思います。

1月27日収録 2月9日放送分 佐伯歯科医師会 河野敦志 「入れ歯の手入れとブリッジの清掃」

入れ歯やブリッジを長く使うためには毎日の 手入れが大切です。清掃が不十分だと歯周病 やむし歯になって、さらに歯を失ったり、入 れ歯やブリッジを作り直さないといけなくな ります。そうならない為の具体的方法につい てお話します。

1月27日収録 2月16日放送分 佐伯歯科医師会 田中宏尚 「歯とお口の機能について」

「ロ」は食べ物や水、酸素といった生命維持に不可欠な物質、細菌・ウイルス等の病原体や抗原等の全身の感染や免疫機能に関わるもの等々、あらゆる外界のものとの入り口です。また、同時に会話による自己表現等の社会性を担う器官でもあります。ヒトの体における「ロ」の重要な役割について一緒に考えてみましょう。

1月27日収録 2月23日放送分 佐伯歯科医師会 中林浩樹 「ガン治療と口腔ケア」

ガンの治療は、ガンそのものに対する作用だけでなく歯や歯肉を含め全身に影響を与える可能性があります。しかし、ガン治療前と治療中にお口の中を清潔に保てば、辛い副作用を軽減することができます。ガン治療が始まる前にお口の中の環境を整え、万全の状態で治療に臨みましょう。

1月定例理事会報告

「部外	報 告 」	, , , _ , ,
1月	6日	(県)H26 年度広島口腔保健
_		センター運営委員会
1月	8日	広島市医師会
		NewYearParty 2015
1月	9日	アンジュヴィオレ広島 2014 年度
		報告会&懇親会
1月	15日	(県)会長予備選挙立会演説会
1月	16日	ホームテレビ取材
1月:	20日	広島テレビ取材
1月:	2 1 日	(県)会館建設小委員会

	(口腔保健センター
	打合せ会議)
1月22日	個別指導に係る立会
1月24日	中四国地区会長・日歯代議員
	会議
1月25日	(県)会長予備選挙投票日
1月26日	(県)会館建設小委員会
1月24-2	8日 社保診療報酬審査会
(連盟関係)	
1月15日	平成 27 年新年賀詞交歓会
	(公明党)

広島の社会保障と歯科医療政策 <高齢者歯科保健>(小松理事) 1月19日 1月 1月20日 自民党広島南第1支部新年 5日 休日診療レセプト点検 1月 7日 (県)第3回訪問看護ステーションと 互礼会 自民党西区第1支部研修会 の連携構築検討会議 " 1月 8日 中区第 4 合議体介護認定審査会 「総務関係」 1月13日 (県)医療・介護サービス提供体制 1月 5日 仕事始め 改革のための新たな財政支援 臨時理事会 1月10日 制度(新基金)による研修会 1月10日 新年互礼会 第1回全体研修会準備会議 摂食嚥下セミナー第2弾No.3 中区第4合議体介護認定審査会 1月20日 1月15日 1月22日 中1班新年会 1月16日 (県)医療・介護サービス提供体制 1月26日 広島市歯会会長予備選挙公示 改革のための新たな財政支援 1月27日 三役会 制度(新基金)による研修会 1月28日 定例理事会 第1回全体企画研修会 (慶弔関係) 1月22日 中区第 4 合議体介護認定審査会 " 中区第1班新年会 (入会退会関係) 1月27日 休日歯科救急医療保険請求事務 12月31日 中区支部 伊勢田茂光先生 <一般歯科保健>(能美理事) 任意退会 12月28日 休日歯科救急診療 中区支部 辰本将哉先生 1月 1日 休日歯科救急診療 1月 6日 1月 (県)事業所における歯周疾患 入会前面談 7日 西区支部 植野憲先生 検診促進に関する普及啓発事業 " 入会前面談 第1回ワーキング会議 1月23日 中区支部 辰本将哉先生 1月12日 協議会対応 1月15日 東区第3合議体介護認定審査会 支部説明会 1月31日 東区支部 棟久信宏先生 1月19日 平成26年度第3回広島市障害 任意退会 者施策推進協議会 1月22日 東区第3合議体介護認定審査会 (1) 公衆衛生部 1月 9日 アンジュヴィオレ広島 2014 年度 (2) 学術部(本山理事) 報告会&懇親会 1月 5日 警察歯科小委員会 新年互礼会 1月 6 日 県警本部長・刑事部長 1月10日 公衆衛生部定例委員会 1月13日 新年挨拶 (県)地域保健部、学校歯科 1月14日 入会面談(辰本先生・植野先生) 保健部、介護・福祉医療部 1月 7日 第六管区本部 新年挨拶 広島大学病院 新年挨拶 常任委員会 // 1月15日 公衆衛生部運営方針検討会議 1月 9日 委員会 広島の社会保障と歯科医療政策 1月10日 臨時理事会 1月19日 1月20日 摂食嚥下セミナー第2弾No.3 " 新年互礼会 1月14日 警察歯科小委員会 <学校歯科保健>(上田理事) 1月15日 県歯会長選挙立会演説会 1月14日 8020 推進財団歯科保健推進 1月19日 広島の社会保障と歯科医療政策 事業 広島特別支援学校歯科 1月20日 衛生士学校実習場説明会 保健指導 1月21日 広大病院 呉本先生と協議 1月22日 愛知県歯会防災対策部と協議 1月21日 平成 26 年度広島県高等学校 保健会 広島中地区支部 1月23日 中区支部新入会員説明会 警察歯科小委員会 合同研修会 " 1月22日 愛知県歯会・広島県歯会 1月24日 県警本部長との意見交換会

1月28日 警察歯科役委員会

意見交換会

(3)保険・医療対策部(瓜生理事)

1月 5日 休日診療レセプト点検

1月10日 新年互礼会

1月14日 (県)常任委員会

1月15日 国保連歯科再審査部会

" (県)会長予備選挙立会演説会

1月17日 審士会

1月18日-22日 国保連歯科審査部会

1月21日 委員会

1月22日 新規個別指導

1月25日 (県)会長予備選挙

1月27日 休日診療レセプト点検

1月28日 県庁医療保険課と面談

(4)情報調査部(水内理事)

1月 6日 委員会

1月10日 臨時理事会

" 新年互礼会

1月19日 広島の社会保障と歯科医療政策

1月20日 摂食嚥下セミナー第2弾No.3

1月23日 委員会

(5) 広報部(橋岡理事)

1月 5日 委員会

1月 8日 太田川編集「伊藤茂先生取材」

1月 9日 小委員会

1月10日 臨時理事会

"新年互礼会

1月15日 広島ホームテレビ(打ち合せ)

1月16日 広島ホームテレビ(収録)

「ドライマウスについて」

1月19日 広島の社会保障と歯科医療政策

1月21日 FM ちゅーピー(堀部様)と協議

1月27日 FM ちゅーピー収録(佐伯歯会) (末川洋平氏、河野敦志氏、

田中宏尚氏、中林浩樹氏)

FMちゅーピー(新聞掲載)

1月 5日 「歯を失ったままにして

おくとどうなるの?」+Q&A

今岡康一 (安佐歯会)

1月12日 「歯を失ったところはどう

するの?」

瀬川和司 (安佐歯会)

1月19日 「みがき残しに歯周病の

原因菌」平川正彦(安佐歯会)

1月26日 「歯並びのよい子に育てる

ヒントロ

守本優子 (安佐歯会)

(6) 広島市歯科医師会ホームページについて

ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 311 (累計 12.999)

ページビュー 1,782 (累計 70,046)

会員サイト 訪問者 302 (累計 11, 160)

ページビュー 10,054 (累計 135,729)

情報調査部 ··· Talking Heads < 最新情報 > 掲載件数 108 件 (12/21~1/20)

(7) 特別委員会

1月21日 (県)会館建設小委員会

(口腔保健センター打合せ会議)

1月26日 (県)第2回会館建設小委員会

1月30日 (県)会館建設プロポーザル

第二次審査委員会予定

(8) 救急蘇生委員会

(9) 苦情相談

「協議事項」

(1) 会費について(1名) 終身会員資格取得による会費額変更に ついて承認

(2) 入会について

中区支部入会希望者、西区支部入会希望者について現状報告

(3) 在宅訪問歯科健診・診療事業の依頼書 及び報告書について

書式について協議

(4)節目健診啓発ポスターについて ポスター内容について協議

(5)3月休日歯科救急医療研修会について 実施日(3/23予定)、研修内容について協議

(6)4月市民公開講座について

実施日(4/5 予定)、実施場所(国際会議場 予定)、講師(二川浩樹教授予定)等に ついて協議

(7) 新任学校歯科医の選定について

- ・川越則昭先生退任に伴う江波小学校校医の 後任について、山本亮先生を教育委員会に 推薦することを承認
- ・高島宏先生退任に伴う広島工業高校定時制 校医の後任について、中川誠先生を教育委 員会に推薦することを承認
- ・豊岡博夫先生退任に伴う翠町小学校校医の 後任について、伊達弘恵先生を教育委員会 に推薦することを承認
- ・新設の私立つぼみ幼稚園の園医について、 三分一福展先生を推薦することを承認

- ・田中雄馬先生(安佐歯会)退任に伴う県立観音高校校医の後任について、 熊谷宏先生を推薦することを承認
- (8) 平成27年度新基金について 申請内容について協議
- (9) FM ちゅーピーQ&A について 質問内容と回答について協議
- (10) 本会事務局移転について 経緯報告と今後の方針について協議
- (11) 新規開業会員との意見交換会の

- 事後アンケートについて アンケート内容について協議
- (12) 平成27年度事業計画案について 事業計画案について協議
- (13) その他 特になし

「**その他」** 特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当 部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、 広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net 広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

役員改め「委員長紹介」 わたしはダレでしょう! No,16



答えは次号で!



先月、第 93 号 No,15 の答えは、 中島克学術部委員長です。